

だい ぶん さつ
第2分冊

せい ど り かい
制度の理解

だい しょう かい ご ふく し り かい い りょう れん けい
第4章 介護・福祉サービスの理解と医療との連携

だい しょう かい ご ぎ じゅつ
第5章 介護におけるコミュニケーション技術



このテキストで学習する方のために

1. はじめに

わが国は、世界のどこの国も経験したことのない高齢社会に向かっていきます。このような社会的背景から介護サービスを必要とする人の増加が見込まれ、また介護サービスへのニーズも認知症ケア、医療的ケア、介護予防の推進など多様化・専門化してきています。このため、介護に関する高度な専門性を有する人材育成が急務となっています。

本テキストは、2013年度からスタートした初任者研修のために編集したもので、指導要領に即した構成となっております。介護の専門家を目指す皆様、初任者研修で介護の基本的な知識を学び、将来は、より高度な知識・技術を習得し、質の高い介護サービスを提供できる専門家として福祉の担い手となれることを願ってやみません。

公益財団法人 介護労働安定センター

2. 作成の基本理念

- (1) 在宅、施設の双方に共有できるような知識や介護技術を学べる内容としました。
- (2) 介護分野に携わる人が初めて学ぶテキストとして、わかりやすく理解しやすくなるように、イラスト・図表・写真を配置しました。
- (3) 「事例から考える」という観点で展開例を取り入れ、介護技術を実践的に学べるような内容としました。
- (4) 学んだことを自己学習を通して整理できるように、各章の末尾に○×解答形式の「理解度確認テスト」を設けました。（「第1章」「第10章」には設けておりません。）
- (5) 継続的に学習する上で重要な事項を整理できるように、単元の末尾に「今後の学習のためのキーワード」を設けました。
- (6) 厚生労働省の「介護員養成研修の取扱細則(介護職員初任者研修関係)」に則した内容・構成としました。（平成24年3月28日 厚生労働省老健局振興課通知）
- (7) 「障害」を表現する用語として、「障がい・障碍」を用いる場合がありますが、本書では、法令との整合性を図る観点から「障害」を用語として用いることとしました。

3. その他

今後、介護保険法の改正等の内容を含む補てん・追記があれば、（公財）介護労働安定センター ホームページ（<https://www.kaigo-center.or.jp>）に随時掲載いたします。

4. 介護職員初任者研修テキスト編集委員会委員（50音順）

委員・・・是枝祥子（大妻女子大学名誉教授）

委員・・・鈴木真理子（社会福祉法人奉優会理事）

委員・・・高橋龍太郎（元東京都健康長寿医療センター研究所副所長）

事務局・・・（公財）介護労働安定センター 能力開発課



第4章

介護・福祉サービスの理解と医療との連携

第1節	介護保険制度等	2
1	介護保険制度創設の背景と目的・動向	2
2	介護保険制度の仕組みと基礎的理解	12
3	介護保険制度の財源、組織・団体の機能と役割	28
4	医療保険制度の概要	33
5	年金保険制度の概要	41
第2節	医療との連携とリハビリテーション	44
1	高齢者の服薬と留意点	44
2	経管栄養、吸引、吸入、浣腸など	50
3	健康チェック	76
4	訪問看護	84
5	リハビリテーション医療の意義と役割	88
6	リハビリテーション医療の過程	93
7	訪問・通所・地域リハビリテーション	97
第3節	障害者総合支援制度とその他の制度	101
1	制度創設の理念・背景と目的	101
2	制度の仕組みと基礎的理解	115
3	個人の権利を守る制度の概要	121
*理解度確認テスト		133

第5章

介護におけるコミュニケーション技術

第1節	介護におけるコミュニケーション	138
1	コミュニケーションの意義と目的、役割	138
2	コミュニケーションの手段と技法	143
3	利用者・家族への対応の基礎知識	146
4	利用者・家族への対応の実際	152
5	利用者の状況・状態に応じた対応	156

だい せつ かい こ	第2節 介護におけるチームのコミュニケーション	163
き ろく じょうほう きょうゆう か	1 記録による情報の共有化	163
ほうこく れんらく そうだん	2 報告・連絡・相談	178
うなが かんきょう	3 コミュニケーションを促す環境	181
り かい ど かく にん	*理解度確認テスト	188
さく いん	索引	191
しゅ びつ しゃ いち らん	執筆者一覧	196